

境港市校区審議会（平成29年度 第3回）議事録

日 時 平成29年7月28日（金）

場 所 境港市役所 第1会議室

委員 出席者 古都 好治 足立 ひと美 角 徹 山岡 睦美 肥後 功一
木村 一也 白井 靖二 築谷 直人 徳永 哲郎 岩本 和貴
永井 高幸 竹藤 明美 三瀬 ゆかり
欠席者 神波 雄一 山根、真樹
事務局 出席者 教育長 松本 敏浩 参事 川端 豊
局長（兼教育総務課長） 藤川 順一
学校教育課 課長 影本 純 学校教育課 課長補佐 高濱禎彦
学校教育課 課長補佐 門脇 克美 学校教育課 主幹 築谷 健作
学校教育課 コミュニティ・スクール推進員 松田 寛彦
傍聴者 2人

1 開 会 午後4時

（会長）お揃いになりましたので、始めたいと思います。

2 会長あいさつ

（会長）みなさん、お忙しいところを、お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回少し、論点を整理しましたので、今日はそれに基づいて具体的な方向について議論を深めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

3 概要説明

（会長）事務局の方で提示していただいている資料がございますので、始めのページを開けていただきますと、前回の議論について簡単なまとめがしてあります。（1）（2）として載っております。で、（1）のところは「現在の誠道小学校をどう位置づけるか」ということ。「なぜ今、議論の対象になっているのか」ということや「誠道小学校の境港市としての位置づけ」とか、議論の論点などをまとめていただいていると思っております。

マルが4つ打ってありますが、学年単学級で、複式学級も1クラス有している極小規模になってしまっている。それが市内7校の中で、特別な位置づけ、特殊な状況になっているということ。中山間地の谷間に「一つしか小学校がない」という状況ではなく、比較的平地の中で「特殊な状況が起こっている」ということ。「このまま年月が経てば状況が変わって行くということもあまりなさそうである」ということ。計画的にそうなのではなく、たまたまなってしまう結果なので、それが特色ある教育だというのは言いすぎな面もあって、それを「作ろうと思ってやってきたわけではない」というところは確認しておく必要があります。2番目に議論を進めて行く上で共通な認識、課題をまとめていただいております。現況を事務局から示していただきましたが、言い訳ではないと思っておりますが、出てきた課題としては「学習の問題」「生活の問題」、あるいは「意欲とか、いくつかの大会などでの挑戦心とか表情」とか、いろいろなことが出てきました。良いところもたくさんあるのだろうけれども、対外的に見たときに「全

く課題無しというわけにはいかない」ということだと思います。星印のところに、「このままで学習面、生活面が良い」というわけには行かない課題があります。一つは『増える』ということを考えなくてはいけないのではないかと。少人数の特色ある教育で…という言い方もあるかもしれませんが、「今のままでいけないだろう」「何らかの手立てが必要なのではないか」ということで、前回の議論がなされたということになります。これまでいくつも見えてきたものはありますけども、「じゃあどうしようか」と、様々な手立てについてはまだ議論していません。今日は新しい方法論みたいなこともご紹介いただいていますので、事務局の方から説明をしていただきたいと思います。

少し、予習的に言えば、いずれ小中一貫にしていくという方向については、中間答申の中でも出てきたわけです。そして、誠道小学校のあり方としては、aとして「近隣の小学校との統合」もあり得るだろう。しかし、当然ながら現在通っておられる方を中心とし地区の方々の心理的な抵抗感というのもあるでしょう。またbとして「校区の再編を考えられるのではないかと」ということで、校区割についても見直した場合をご検討いただいた時がございました。2ページのところでは、「具体的に、組み入れていく地区をどうしようか」ということについて取り上げられているところもあります。それから今日の新しい話として、cの特認校制度という「特殊な少人数な学校を、少し広げたところから入学していける方法」とっておられる地区もあります。そういう例も含めて、ご紹介いただけたらと思います。具体的には今日は、(3)のa・b・cの三つの方法、とりわけ新しいcの方法をご紹介いただきながら、少し踏み込んだ議論をさせていただければと思います。(1)や(2)のところ、乱暴なまとめをしましたが、何か少し「こういうこともあったのではないかと」ということがあれば、おっしゃっていただけたらと思います。それでは、まず事務局の方から説明していただきたいと思います。

(事務局) (1) (2)の方で、これからの審議内容について共通認識の上で、今後の具体的な方向性について少しずつ話を進めていっていただきたいと思います。小中一貫までの誠道小学校の具体的な進め方にしましても、今まで話が何度かありましたが、改めて協議していただきたいと思います。aの「近隣の小学校との統合」につきまして、具体的には近いところの余子小学校が対象になるのではないかと思います。これについては、今までに資料をお出ししているところがございます。子供の心理面で負担になってしまう場合とか保護者や地域の方の考え方における難しさがあるだろうと思います。ただ、「大きな集団でやっていく方が良いのではないかと」ということでは、このような方向も十分考えられると思います。

それからbの「校区の再編成」につきまして、近隣の校区から誠道小学校に加えるという方法です。以前、小篠津町あるいは夕日ヶ丘1丁目を加えた資料を提示しましたが、同じように近隣の地区を加えていくということです。ただ、校区割を変えるというのは、これも非常に大変な問題を抱えているということがあると思います。新たに編入する子どもや保護者の意識の問題や、これまでの境港市の校区割の歴史も含んでいますので、非常に難しさがあると思います。ただし、少なくとも複式学級は解消されることになると思います。2ページ目に参考として、隣接地区の就学予定者数を載せております。

cは学校選択制特任校制度というものです。これは、「校区の運用を多少弾力化しましょう」ということで、平成8年以降に行われてきているというものです。校区を、「近隣に広げていく」、あるいは「もう少し大きく広げていく」というのが、全国的にもあります。この場合、「市内全域から」、また「一定校区から」誠道小学校に来ることができるようにするというこ

とです。特色ある教育を展開して、その特色のある学校を選択していくという制度になると思います。ただ、この制度については、「どれくらい児童が増えるか」ということははっきりとは言えません。3ページ目につきましては、小規模校特任校制度について少しまとめたものです。結局、学校選択を拡大するということなので、選択できるという意味で市内全域というのが一番広くくりになると思います。最後に4ページ・5ページにつきましては、実際に鳥取県でこの制度を活用している鳥取市について載せています。鳥取市は平成17年からスタートさせています。最初は3校で始めているようです。現在は11校になっています。小規模転入制度というのをされています。担当者に聞いたところでは、平成28年度にこの制度を利用された方は57名、平成29年度は69名とのことでした。ただ、多いところと少ないところがあるようでして、比較的多いところは小中一貫校の湖南学園です。ここが、小学校で21名、中学校で10名です。それから、明治小学校が11名、東郷小学校が10名となっています。その他の学校は1名あるか0名ということのようで、ずいぶんばらつきがあるようです。ただ、鳥取市が指定しているのは中間山地の学校が多いようで、「旧市内の学校で指定しているところはない」ということだそうです。大まかに説明させていただきましたけれども、事務局としては以上になります。

4 審議

(会長) 小規模特認校制度として、「小規模校を子供と一緒に選んでいくというような地域があります」ということです。年間60名前後が利用するということです。それも含めて、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(委員) 先ほど、湖南学園に多くの児童が行っているということでしたが、何らかの理由があるのでしょうか。

(事務局) 湖南学園は湖山池の南にありまして、市内の中では比較的市街地に近いということですが、もう一つは、小中一貫校ということもあるのではないかと思います。東郷小学校、明治小学校はともに高草中学校区になりますが、ここは中間山地といっても比較的市街地から近いということがありますから、通うということでは行きやすいと思います。佐治小とか神戸小などは旧郡部で市街地から離れた中間山地ですので、「簡単に通うことは難しい」という地理的な部分が一つの要因になっているのではないかと思います。

(委員) 具体的な話が出てきていますけれども、よその学校の分校のような形を取るというのはできないでしょうか。場合によって、本校の方に行って力をつけていくというような形です。

(事務局) 分校という考えは、 $a \cdot b \cdot c$ の中では、 a なのだけ、その中で「別々である」という形です。それはそれで面白いかもしれませんが、そのメリットというものはどうでしょうか。どの部分を分校として意味付けをするのかということだと思いますが、設定するのが難しいのではないかと思います。分校といいますと大体、低学年の間は分校で、高学年になると本校と一緒にするというような形態があります。中間山地で通学距離が長いので、「低学年の間は分校で」というパターンはあると思います。ですが、誠道小学校の場合で、「なぜ分校という形態を取るのか」というのは、その意味付けが難しいと思います。

(会長) 低学年の時は、「通学距離が長くて通うのが難しいから分校で学び」、高学年になると「通うことが可能になるから本校に通学する」という形態です。しかし、誠道小学校の場合は、そうではないので、「分校化することの意味をどこに置くのか」ということです。分校化の趣旨は

何ですか。

(委員) 「分校化にしたらどうなるだろうか」と思ったもので。

(会長) 本校があまり近いと、妙なことになると思います。例えば、余子小学校誠道分校とした場合に、「なぜ統合ではないの？」となりはしないでしょうか。説明が難しいと思います。a・b・cの中で、a案やb案はいずれも「根本的に少人数は無理があるので、望ましくない」という、どちらかといえばそちらの考え方の案ということになります。c案は「少人数の特徴を持たした学校を作っていく」という考え方です。そして、小規模特認校は、もともとあまり多くの児童が来るわけではありません。あまりに多くの児童が来てしまうと、「小規模の特徴を生かせなくなる」「小規模特認制度の意味がなくなってしまう」ことになります。ですので、「あまり児童は来ない」ということなので、「少人数を維持するということを前提にしている」ということになります。

(事務局) 他県では、枠を設けて設定しているところもあります。枠を設けて、その中で成果が出ているところもあります。地元の児童よりも特任校制度で来る児童の方が多くなっている学校も、他県ではあります。条件によっては、違った問題が出てくると思います。この辺りを含めて、特任校制度を市内に周知した場合、どのような反応があるかということは、今の所何とも言えません。

(委員) 鳥取市の小規模特任校制度で、もともとその校区にいる児童・家庭が他の特任校を選ぶことはできるのでしょうか。例えば、誠道小学校が特任校になった場合、もともと誠道小学校の児童は誠道小学校しか行けないのか、他の学校を選ぶことができるのでしょうか。

(事務局) 誠道小学校の就学する児童が他の学校に行くには、これまでの制度である校区外申請の範囲で行うということになります。今まで同様、校区外を認めている条件の範囲で、校区外申請を認めるということになります。ただ、この小規模特任校制度というのは、今の校区を残した上での制度ということになりますので、積極的に誠道小学校の児童が他の学校を選ぶことができるというものではありません。

(会長) 特別な制度というのは、「本来の趣旨や特色を生かしていかないと意味がない」ということだと思います。始まって約30分経ちますが、今日はこれ以上の新しい材料はありません。

(委員) 「学校選択制」と「校区を広げる」という両方の案を選んではどうかと思います。校区を広げるということについて、昨年度の資料では夕日ヶ丘などの中浜小校区の一部を編入すると、毎年20人から30人の規模で中浜小学校は減っていった、「2040年代には小規模校になるであろう」という予測がされていたので、「これでは意味がない」と思いました。ですので、「校区を広げる」という選択肢は持っていなかったのです。しかし、今回、三軒屋町や幸神町の名前が挙がっていて、昨年度は「可能性がゼロだから挙げてなかったのか」と勝手に判断しました。今回挙げてあるということは、「ゼロではないということなのか」と思って注目していました。ですが、三軒屋町・幸神町・夕日ヶ丘1丁目の3つがセットになっていると、結局昨年度の資料と同じで、中浜小が毎年減っていった小規模校になってしまいます。そうであるなら、その3つのセットではなくて、三軒屋町・幸神町か、夕日ヶ丘1丁目か、という形にして、「校区を大規模に広げるのではなく、小規模に広げてはどうか」と思います。小規模であることは続けながら、その小規模の特色を生かしつつ、その特色に賛同する保護者が学校選択制を利用することで、「保護者のニーズに応じていく」というというのはどうでしょうか。そのような形で両方を取り入れながら、誠道小を存続していった、小中連携を進め、「将来的に第二中学

校一貫校を先進的に作っていったらどうか」という気持ちがあります。

(会長) 地理的によくわからないのですが、2ページの参考という3つの地区が挙げられているのは、中浜小学校の校区なのですか？

(事務局) そうです。

(会長) 「誠道小学校を極小規模になるのを避けるため」と考えればいいのですね。

(事務局) 誤解のないように付け加えますと、ここは「地理上隣接しているという意味で挙げている」ので、「この3つを全部入れる」というわけではありません。「1つだけを入れる」というのもあり得ます。地理上言えば、他にも高松町というのがありますが、ここは余子小学校区です。ここでは挙げてはいません。今、中浜小学校区であるところ、昔からそうであるところという部分があるので、その部分はここに入れて資料を提示しているわけではないので、委員の方もしっかり考えて議論していただきたいと思います。

(会長) 数を考え、地理上のことから「資料として提示してある」ということですね。地理的な可能性ということですね。

(委員) 「10年後に財政的に許される時になったら、一貫校にしていこう」というのは、方向付けされたわけです。今、誠道小学校を議題として、「小規模のところをどうするか」ということなのですが、「小中一貫校になった時の小学校はどういう形であるべきなのか」ということ。例えば、中学校の建物の中に入るのか、中学校の建物の周辺にできることを狙っていくのか、あるいは今の状態でバラバラの小学校を生かして小中の中身をつないでいくのか。どういう方向に行くのかということで、若干変わってくるのではないかと思います。1つの中学校に対して2つの小学校を残そうかとした場合と、あるいは1つの敷地にまとめてしまう場合とで、違ってくると思うので、どちらかを想定しない状態で「誠道小学校を残すべきか、統合すべきか」ということを考えるのは無理があるのではないかと思います。最終的なところを出して、それに目標を立てて、ある期間(約10年)がありますから「その間に手を加えて行くことを考えるべきではないか」と思います。方向性としては、私は「小中学校をまとめた方がいい」と思いますから、「最終的に一貫校はどういう形になるかを考えて進めていったらどうか」と思います。

(会長) 10年後の話は10年後の話ではなくて、3年前なりに始めなくてはならないことだと思います。いずれまた同じ話題になると思います。一貫校にするといった時に、どういうタイプの一貫校になるのか。主に、第二中学校の敷地の中が難しいなら、その周辺に小学校を統合して一貫校を作るという考え方もあります。あるいは、義務教育学校という形で、「もう少し踏み込んで」という考え方もあります。その辺の構想ができるのであれば、「そこに向かって議論した方がいいのではないか」というご意見だと思います。それが決まらないで、「この議論は進まないだろう」ということだと思います。これは、大きな方向性の話だと思いますが、細かなことでもいいですので他にはいかがでしょうか。

(委員) 小中一貫校になると考えると、特任校制度を取り入れた場合、「他の小学校は校区中学校にまとまるけど誠道小学校はそのまま存続になる」のか、「特任校制度は期間限定的になる」のか。そうすると、特任校制度を取り入れた場合は、「何かおかしなことになりはしないか」と思います。「小中一貫校ではなく、ここだけは特任校として残して行く」というものなのか、「小中一貫校ができるまでの期間限定の特任校制度」なのか。でも、約10年後に小中一貫校ができるのに、それまでの間は特任校にするというのは何か疑問が残ります。

(会長) なかなか説明がつきませんよね。特任校制度は、「小さな学校なのだけでも、小規模としてすごく特色のある授業をしているので、それがぴったりの児童はどっからでもやって来てもいいですよ」という制度な訳です。けれど、そう言っておきながら『10年後には他の小学校と統合します』という話はどうだろうか」という話だと思います。一貫校化が見えているという状況で、「特任校制度を導入することには論理的には無理があるのではないか」ということだと思います。

(委員) 私も、その意見に賛成です。せっかく今年から中学校区ごとのコミュニティー・スクール(以下CS)の導入に向けて動き始めている。それを考えた時に、どんな一貫校にしてスタートするのかは大事になってくると思います。CSが中学校区にまとめていく上、中浜小学校・誠道小学校の児童が進学する第二中学校が、「一体型・併設型・分離型という、どんな形の一貫校になるのか」は早く決めないといけないと思います。もう一つは、学校選択制は鳥取市もしておられますが、本当に特色のある取り組みをしている湖南学園などは非常に「魅力的だから10人も20人も他校区から来る」と思うのですが、誠道小学校には失礼なのですが、「それほどの魅力があるかどうか」は、私にはよくわかりません。また、この前から夕日ヶ丘1丁目に何回か行かせていただいています。その児童が遠くにある中浜小学校へ通っているということで、「せっかく近くに誠道小学校があるのに」と思いました。そういう面でいうと、「10年後には小中一貫校になる」というビジョンを示しながらなら、「夕日ヶ丘の第1子からは誠道小学校に」というのが理解を得ることもできるのではないかと思います。

(会長) 一部校区の再編成をして「誠道小学校が極小規模化するのを少し食い止めながら、一貫校の姿を示して行って統合に向かって行ってはどうか」というプランだと思います。

(会員) 3つの案を考えると、a・bの案はどちらも極めて難しい問題が絡んでいると思います。自分の頭の中でも悩んでいます。特に「校区の再編成」ということは一番ハードルが高いと思います。これまでの経緯も含めて、学校だけでなく地域・地区の公民館も含めた活動だとかとの兼ね合いを考えると「校区の再編成」にはものすごくエネルギーが必要だと思います。中でも夕日ヶ丘は新しい地区ですけども、それにしても「それをうまく乗り越えられるのか」という不安が一番大きいです。cの案の学校選択制にした時に、「学校の魅力を感じて、夕日ヶ丘などの保護者の方で誠道小学校を選択する」方があれば、一番問題は起きないだろうと思います。しかし、「それを本当に見込めるかどうか」というのも不安です。

(会長) すごく大事な考え方です。「アンケートしてみた」とかいうデータはないのですよね。

(事務局) それはありません。

(会長) 今のご意見は、「学校を変えることにメリットのある地域に関しては、学校を選択できるという方法もあるのではないか」という話だと思います。こういう細かい話になりますと、私の出番はほとんどありません。私は、教育の専門家という立場として「教育面でどう考えるか」という議論をただけですので、あとはそのことを踏まえて考えていただくことになります。今の皆さんの議論は、「何のために」「どんな教育的な効果があるか」という話よりも、やはり「極小規模を最小限に食い止めながら一貫校に向かってどう進めるか」という現実的なステップの話になっています。

(会員) 夕日ヶ丘1丁目に住んでいて中浜小学校に通っているのですが、中浜小学校が大規模校だとは思ったことは一度もありません。誠道小学校は小規模だと思いますが、中浜小学校は保護者にとっては、程よい規模だと思っています。人間関係の構築の面では、ちょっとつまずい

ても他に逃げ道があったりします。転校してきても、受け入れる姿勢が伝統的に続いているので、そのような雰囲気が良くて「中浜小学校が良い」と言って夕日ヶ丘1丁目に家を建てている方もおられます。探しましたが、なかなか中浜小学校区に土地がありません。「夕日ヶ丘には土地があったので、そこに建てて、そして雰囲気がいい中浜小学校に通わせたい」という保護者さんがほとんどです。ですから、「校区の再編成」は、なかなか厳しいのではないかと思います。誠道小学校に通うメリットが、夕日ヶ丘に住んでいる自分たちにとってないのです。近さでいうと、三軒屋町と幸神町が誠道小学校に近いですので、夕日ヶ丘1丁目はそれを超えて誠道小学校に行かなくてはなりません。自分たちの校区であった場所を越して誠道小学校に通うというのは想像が難しいです。

(会長) 難しい議論となると思いますが、このところは超えなければならないところだと思いますので、いろいろな忌憚のないご意見をお願いいたします。第二中学校区の一貫校のイメージは、少し先がけて作って行って、そのおよその方向で議論するという考え方もあると思います。今の所、そうなったとしても、出てくる案としては一体型・併設型・分離型・連携型となるのですが、「どれですか」と行った時にお困りになりますか。

(事務局) 昨年度の皆さんの議論の中で出していただいた中間答申では、「一体型もしくは併設型の一貫校が望ましい」という答申をいただいておりますので、それが話し合いのベースになるものと思います。これは教育委員会事務局で決めることのできるものではありません。中間答申を大きな意見の柱として考えた上で、誠道小学校の問題について話をさせていただく中で、それらのことをトータルとして最終的に答申をいただいたところで教育委員会が決めていくということになると思います。昨年度の議論を踏まえた上で、話を進めていただいたら良いと思います。このことを審議していただいているということは事務局としてきちんと受け止めて、そちらの方に向かっていけるような今後の努力が必要なのだと思っています。

(会長) これまで議論を踏まえて、「一体型もしくは併設型」と書いてあるので、「3小学校とも残ります」という話ではありません。新しい建物を建てるのかどうかは別として、一体型・併設型で、「できれば統合してくっつけていく」という形を打ち出しています。今までの話の中では、約10年後に小学校を中学校の一つにしていくという方向で、「それまでの間に極小規模の学校をどうしましょうか」という話できました。元々その話題ではあったので、昨年度も前回までも「基本的に何とかしないと、このままではうまくいかない」という話でした。ですが、最近のみなさんの論調は「今のままで何とか持ちこたえることができれば」という論調になってきています。そこで、前回私は『このまま持ちこたえれば』という話にはならないのではないですか』という話をあえてさせていただきました。それに対して今日出ている議論は、どちらかといえは教育的な目的とか目標ということよりも、テクニカルな面の「極小規模と言われるのはあんまりだから、少し人数を寄せてみたらどうだろうか」というご提案がありました、それも一つの考え方だと思いますけども。しかし、問題は「校区の面ではハードルが高いです」ということをおっしゃられましたし、実際住んでおられる方の意見から「なかなかそう簡単にはいかないでしょう。『自由にしています』と言われても、行くメリットという面で難しい」というお話もありました。数年間様子を見るという方法がないわけではないですが、その間に1年生は6年生になるのですが、「その児童はどうするの?」という話があるわけです。「5年間何もせずにみえていますか?」という話です。来年からは複式学級が2学級になるという可能性はどうなのでしょう。今は3・4年生ですよ。

(事務局) そうですね。平成31年に複式学級が2つになる可能性が強いということです。

(会長) 結論として、そんなに種類があるわけではありませんから、「どれを選ぶか」という話だと思います。みなさんの意見が一番多かった方向を出していくか、議論の流れとして「この可能性」「あの可能性」として出していくことになります。例えば、最終的な方向性として一つにまとまらなければ、複数案挙げるということも考えられます。それにしても無限に可能性があるわけではありません。でも今日でも「事務局からではない意見」も色々出ていますので、この後もお願いしたいと思います。今の3歳の子どもが小学校に上がる時に新しい学習指導要領が完全実施になります。統廃合なのか現状維持なのか、いろいろなことが起こるとしても「今の3歳の子供達が入学するときに、どこの小学校に入るのか」ということが一つの区切りだと思います。別に、そこでないといけないというわけではないですけども、考え方としてはあると考えます。今の感じだと、「次回こんなデータがあれば」「こんな情報があれば」とかありますか。もしもなければ、「今日の議論を結論として文章化したらこんな感じ」という選択肢を作ってください、それを基に議論していくことしかないということになります。ある意味では、この段階で結論を出して「さあ来年からこうしましょう」とは、なかなかならないでしょうから、「何年かの経過措置ののちに、こうしていきましょう」という話になります。そうなったら、「10年間の経過措置ではないです」ということを言えば、私が今日例え話としてお話をした「現在3歳の子ども達が、どこかの学校に入学するのですから、新学習指導要領が完全に開始するとうことを考えれば、3年後くらいが目途」ということは一つの基準となると思います。それより早くて悪いわけではありませんが。そのようなイメージを持っていただき、その子たちが卒業するときに、ちょうど10年後くらいの感じになるので、そうすると新しい統合した小学校が始まる時と考えていただきたいと思います。

(委員) 事務局に質問です。例えば鳥取市の小規模学校というのは鳥取市教育委員会の施策の中で「複式学級は解消する」という考えで進めていると思います。「複式学級には課題がある」ということで議論しているわけですが、境港市で「統合するまでの約10年の間、複式学級は解消する」という施策はできないものなのでしょうか。例えば加配教員を一人配置すれば複式学級を解消することができるのですが。

(会長) 複式かどうかということには2つの意味があります。一つは、「教員定数は決まっているので、それを超えて単式でやろうとすると市費がかかる」ということ。もう一つは、「単式にするよりも複式にした方が1クラスの子どもの人数が増えるので、学級の活気も出るし多い分だけ良い教育ができるということで複式にしている」ところもあります。教員がいないので仕方なく複式にしているところもありますが、メリットを考えて複式にしているところもあるということです。中間山地などはそうしているところもあるということです。先生一人、児童一人が向き合っているのでは、なかなかお互いが難しいところがあるので、そのような場合は「複数学年を一緒にした方が、教育効果が上がるだろう」という意味合いもあります。

(事務局) 複式学級解消で一人の教員の配置を行うのは、市費による500万円拠出で可能です。この考えが今あるのかどうかというのは、事務局でも議論していないので、答えることは難しいです。実際は、今は小規模サポートという非常勤講師を配置しながら単式学級に近い形での授業が行えています。一方、体育などで人数が多い方がよい教科においては、複式学級で授業を行っています。そういうところをうまく折り合いを合わせながら、実際は運用をしているというのが現状です。このことについては以前にも申し上げた通りです。

(会長) 子どもの人数がだんだんと減ってきてしまって、昔大きかった小学校が小さくなってしまったから、「これを何とか良い教育をしようと、何とか頑張ってきました」というストーリーとは違うストーリーで動いていると思います。そうなってしまっているのを、どうするかという話だと思います。また、市内の他の6つの小学校と比べると違った条件になってしまっています。その中で、その子ども達はその教育を選ばざるを得ない。そのことを「良しとするかどうか」という大局的な議論も必要だと思います。「少し違うところにいけば、違う教育が受けることができたのに、そこにいるのでその教育しか選ぶことができなくなっている」ということをどう考えるかということだと思います。「そこに小規模の良さやメリットがあるから、それをいかしていきましょう」という議論を後から付け加えるのは、私としては少し抵抗があるし、教育論的に難しいのではないかと率直に思います。しかし、この前も申し上げたように地域の実情から「そうなった以上、10年間は維持する」というのであれば、維持するやり方を考えなくてはならないと思います。

(委員) 「今ある人数で特殊な教育を導入する」という岡山の小学校の事が先日テレビでやっていました。7つの小学校を、人数が少なくなってきたので3つにしていました。3つの中で、外国人指導補助員を雇って英語教育を積極的に進めている学校を紹介していました。そのような特殊な取り組みをして「評判が良い」ということを放送していましたが、それだけで進めていいのだろうかとも思います。小中一貫校になった場合、「他校とのレベルの統一が必要なのではないか」と思います。学校間で、「一方は上がって、一方は下がって」というような「ズレがあっては、良くないのではないか」と思います。「ある程度の平均的なことも必要ではないか」と思います。逆行している部分もあるかもしれませんが、「平均的な事もある部分としては必要なのではないか」と考えると、「あまりにも特殊な教育を導入するのはいかがなものか」とも思います。少ない人数だから、やろうと思えばできるのだと思いますが、「ただ導入して本当に良いかどうかは考えないと危険ではないか」という感じがします。

(会長) 先ほども確認し、今回の議論の枠組みとして今日もいくつかご意見が出ましたが、10年後にしる何にしる、大枠の方向として「中学校区に一つの小中一貫校。一つの小学校とする」と考え、「一定の人数を集める」という方向に議論が動いているということに間違いありません。それまでの間、「極小規模をどうするか」という話です。「それ以降も極小規模を置いておきましょう」という話ではないので、そのことはお間違えないようにしていただきたいと思います。段々、重苦しいムードになってきましたが、皆さんの方から、少し明るい話もいただきたいと思いますが。

(委員) 誠道の方に色々聞いたのですが、何も気取らなくて「どうして？」と聞くと、「なんで誠道だけが、これだけ少ないの?」「なんで誠道だけが、こんなに嫌な思いをしなければならないの?『せーの!』だったらいいのだけど」ということでした。たぶん、そこなのだと思います。小中一貫校になるのであるなら、「せーの!」で動けば誠道さんも全然嫌ではないと思います。誠道を動かすから、「なんで自分たちだけがこんな思いをしなくてはいけないの?」というのを先に言われました。そこがネックだから、先ほど言われたように「必ず10年後に皆が統合していくわけだから」という前向きな話を進められないのだろうかと思います。

(会長) 「10年後に中学校区に小中一貫校を作る」という小学校のイメージって、一つなのか、二つなのか、といった問題もあります。10年後といっても、「余子と中浜があるけど、かなり大きな学校になりますけど、そのどっちかの校舎に集めて学校を作る」という話なのか、それ

とも「場所は2つでいくけど教育課程はひとつです」という話であるのか。そのこのところは、具体的には大きいかもしれませんが。他の中学校区も同じです。それこそ、土地やお金が絡んでくることだと思います。教育論も当然大事で、「その場合、どれくらいの規模で10年間やっていくのか」という話になります。これまでは小中一貫校は一体型か併設型という話が出ていましたけども、具体的に「小学校をどこに」という話までは出ていないので、そのことは共有できていないということになります。そのこのところが、もう少し具体化されれば考えやすいかもしれませんが、逆にやりにくいかもしれないので、難しいかもしれません。

(事務局)「3中学校区を一つのまとまりとして小中一貫校を」という今年の議論の中では、10年後だけではなくて20年後40年後の推移も見ながら話し合われました。そうしますと、先をずっと見ていけば、10年後15年後に一度大きくしても、「いずれはまただんだん減っていく」ということが見えてきています。そういうことになれば、「小学校をいくつか残すという形は、デメリットになってくるだろう」という話は今年の議論の中に出ていたと思います。その流れで行くと、「3つの小学校を一つに集める。一時は大きな学校になるかもしれないが、先々の事を考えれば、児童は落ち着いてくるだろう」という流れがあったと思いますので、イメージとしてはそれが一番共有しやすいのではないかと思います。

(委員)私の勝手なイメージとして、第二中学校と非常に距離が近い誠道小学校に余子小学校を移して、施設分離型の小中一貫校を進めていって、先行実施を行って色々なノウハウを蓄積していき、最終的に小中一貫校に備えていく。しかし、それは余子小と誠道小の統合ということになるので、すぐにできるようなことではないので、そういう状況が整うまで、「誠道小が極小規模から脱出するできる手立てを打っていくのが良いのではないか」と思っています。

(会長)距離的に近いのですか？

(委員)そうですね、非常に近いですね。

(事務局)建物も新しいです。

(会長)先ほど言われた「自分たちだけが、なぜ？」という話は、お気持ちはとってもよく分かります。しかし、それは「そうしなければならない条件になってしまっている」ということだと思います。

(委員)その説明が、地元の方がわかっているのかどうか。わかっておられる方もおられると思うのですが、分かっておられない方が「なぜ自分たちだけが、なくされるのでしょうか？」と聞かれていると思います。

(会長)感じとしてはそうですね。

(委員)一番最初の審議の時に、「各小学校・中学校が老朽化してきて、そちらにもお金を掛けなくてはならない」というお金の話も確かされました。そうなってくると、10年後の事を考えると、今どうしても直さなくてはならないのは確か第一中学校だったと思います。

(事務局)そのことも昨年から話に出ていました。ただ、「ロードマップを描くときに、最終的な答申をいただいた時に、市長部局とプロジェクトチームを作ってやっていく」と市長からもうかがっていますので、「どっちが先で、どっちが後」という判断は分からなくても、「ある程度のスピード感を持ちながら」という部分は認識しながら進めていくことも必要だろうと思います。また、特認校制度を一つお示ししたのは、今の誠道小学校の存続というのをベースとしながら、人数的なプラスアルファを見込める一つの制度として出させていただきました。あと、校区の選択制については、隣接する校区の選択制など色々な方法を考えることはできます。その中で

も、まだ増える可能性を残した例として出していますので、その部分を考えてもらいながら、基本として「誠道小学校を10年後まで残す」としながらも、「じゃあ、どんな方向としてやれるのか」という選択肢の問題として「選択制というのは一つの方向」だと思います。そのような捉えで考えていただきたいという意図があります。

(会長) 今日その点については、少し厳しめのご意見である「特認校制度の趣旨からいうと『10年後には止めるけど』というのはどうだろうか」という話が出ました。テクニカルな意味では分かるけど、だからと言って「何人來ることができるのか」「人数制限があるのか」などのことで考えると少し怪しいところがあります。それから、選ぶ方がおられるかどうかは別として、隣接する地区において「2つの小学校から選んでいいです」という言い方をしていくと、誠道小学校にとっては「少し人数の確保が楽になるかもしれない」という話が出ました。一貫校にするまでの間、3小学校が併存のまま行って、誠道小学校が極小規模になっても、「何とか維持していきます」という「何とか」の部分が、「選択肢としては増えるけど、実質としては増えないかもしれない」という提案に今日なっているわけです。「一応、解決のための努力はしたのだけど」と言えるかどうか。そういう方向にしろ、「このまま何もしない」で行くよりも、「してみたのだけど」という言い方にするのか。「そもそも、一貫校化にするまでの間、この規模で維持していくことには、なお無理がある」と、大きく分ければ、このどちらかだということになります。皆さんが、全体の議論として「極小規模だけでも、統合までは現状あるいはそのプラスアルファを見込みながら、何とか維持する」という議論になれば、その形で行くこととなります。少し申し上げれば、今在校の方々にはあまり関係のない、という言い方は失礼なのですが、4・5・6年生にはほぼほぼ関係のない話で、「1・2・3年という今から学習の中心に入っていこうかという方たちをどうするか」という話でもあります。また、先ほど話をしましたが、「今3歳の子どもが、入学するあと3年後に新学習指導要領が入ってくる時の学校が今のままで良いのか」ということを議論しているということをお忘れにならないようにしてください。

(委員) 今回、東京オリンピックのフレーズで、「昔は世界とつながっていたけれども、近所ともつながっていた。現在は世界とつながっているけども、近所とはつながっていない」というのがあって、私はその時に校区審議会の事が頭によぎりました。教育的な事は専門家ではないのでわからないのですが、やはり「人と人がつながることで育まれる力」というのが、人が人として生まれたからにはすごくあると思っています。小学校で教室の広さが同じなのに、すごく少ない人数で学習している様子を誠道小学校で見させていただいた時に、「本当にこれでいいのだろうか」ということを思いました。買い物に行くところも同じだし、市役所も近くてすごくコンパクトな境港だと思うのに、「他の学校ではたくさん子どもと触れ合う機会があるのに、特例のような極小規模でいいのか」と思いました。本当に山奥であるなら歩いていくことも難しいでしょうから、仕方がないかもしれませんが、「人と人が直接会うチャンスがあるにもかかわらず、会うチャンスがないというのはどうだろうか」と思います。地域の方のお考えは別として考えたときに、誠道小学校の子どものごときは何とかしないといけないと私は思いました。

(会長) 前回、水泳大会のお話がありましたが、応援の話などを聞きますと、「子ども達の気持ちはどうなのだろうか」と思います。大きな仲間の集団で取り組んでいるところがある中で、同じ市内の中で特例のようにして一つだけ違う条件の学校があるというのは、子ども達に申し訳ないと思います。彼らを選んだわけではないということをお考えたときに、やはり境港市全体とし

て検討すべき事案だと思います。現在そこに住んでいて、とても携わられている方の感情は当然あると思いますけども、境港市全体として「その特例をどう考えるのか」ということを議論すべき対象だと思います。それが、「3年後4年後に入ってくる子ども達のために良いのか」ということを考えることの責任があると思います。

(委員) 先ほどお話したことと似たことになると思いますが、誠道小学校の極小規模の教育を変えるためには、c案はどうかかわからないですが、a案ないしb案がの選択肢を考えると、私はaを選ばざるを得ないと思っております。境港は、7つの小学校区の地域性・特色、地域の方々の所属意識が、いい意味でまとまっています。その中で、部分的に校区割を変えるというのは大変の事だと思います。特にb案の場合に、誠道小学校区に校区を変えられる地域の方にとっては、多分ものすごく理不尽なことに感じられると思います。そうすると、かつて余子小学校から分離したという経緯の事を踏まえ、aの案で「ゆくゆくは一緒になるのであるから」ということで小中一貫校化までの間は「この人数で一緒にやってみましょう」という方向で行くのが自然ではないかと思っております。

(会長) ある意味、a案というのは出しにくい案なのですが、今出させていただきました。aの案も考えるべき一案だということだと思います。「今現在、何歳の子どもが小学校に入る時から、こうしましょう」ということと、「今現在の児童はどうすればいいのか」というテクニカルなこともきちんと考えないといけません。

(委員) 私も、aの案については他の案に比べて、早く進む可能性が高くて現実的で一番いいと思います。先ほども話がありましたが、学習指導要領が始まるという話がありましたが、「それよりも早くに統合するというのがいいのではないか」と思います。松江の方で仕事をしているのです。ちょうど今3年生ぐらいの子ども達が10年後には社会に出ていくと思います。そのときに、特に10年後は今と違う社会環境で、そこに出たときに「記憶力が高い」とか「一人の作業量が優秀」だとかという人間が本当に必要かという、今の流れとしてほぼ必要ないでしょう。あくまで協働で物を作って、競争していける人間の方が確実に必要とされてくると思います。そのところはなるべくスピード感のある解決をしてあげないと、「その子らが社会に出たときに困る」ということが出てくるのではないかとすると、案としてはaの方が良いと思います。

(会長) 中学校の学習指導要領の完全実施は平成33年ということで、小学校の1年遅れということになっています。それは、小学校の子どもが中学校に上がるときに新しい指導要領が完全実施になるということです。「今その子どもたちがどのような教育を受けているのか」は大事なことになります。「即、学力につながるかどうか」ということを言うつもりはないですが、その辺は考えておかななくてはいけないと思います。ちょうど今、複式学級になっている学年ということになります。そういう意味でも、「スピード感をもって」というところと関係してくると思います。今、a案について出てきていますが、勿論それに決まっているわけではありませんので、他にもご意見はありませんか。

(委員) 誠道小学校区の方が、校区外申請しないで全部誠道小学校に通っているのであれば、今のよう状況になっていないわけです。本当は違う理由かもしれませんが、私の知り合いの人で「小規模校ということで不安を感じて他校にいつている」という人もいます。今誠道小学校に通わせている保護者の方は、誠道小学校の教育の仕方をとても良いと思っておられると思うので、勿論反発はあると思うのですが、実際危機感を感じておられる保護者がおられるというのは事

実です。子ども達はそこしか知らないので「みんなも同じように受けている」と思っていると思うのですが、コミュニケーション力という面では少し不安な所があります。あと私は、境港市の出身ではないので、外から来たものの意見として、「余子小学校から分離したのであれば、余子小学校に戻す（戻すという言い方がいいかどうか分かりませんが）」というのが、極シンプルな考え方のように感じています。

(会長) 歴史的な経緯と人口の変容によって、必要があって作られた小学校です。その上で、その教育は十分果たしてこられていたと思います。現在の少人数の教育が悪いと一回も言ったことはなくて、子ども達はそれなりにいい教育を受けているということは十分理解できるのですが、ただ「この条件のまま、あと10年続けますか」と言ったときに、選べることのできない子ども達にとって、私たちの委員会が一定の責任をもっているという観点から少し話をさせていただいているということです。他にいかがでしょうか。もし付け加えることがなければ、この辺りで終わろうかと思うのですが、事務局の方はこれで許していただけますか。

(事務局) どういう形で整理したらいいかわかりませんが、次回にもう少し議論を深めたいこととか提示してほしいという資料とかがありましたら、言っていただくと助かります。

(会長) 事務局としては、新しいデータを提示していただき、(3)のところでは「小規模を続けるにはどういう手立てがあるのか」ということについてはお示しいただきました。そして、その手立ての可能性については、今日少し話をさせていただいて、「これが絶対良い」というものはなく、「極小規模にならないようにという手立て」をお考えいただいたのですが、「それでいいのか」という議論の方が強かったと思います。そのような中で、「次回はどうしますか」と言ったときに、「皆さんから何か資料を提示してほしいものがあれば」という話であると思います。

(委員) 学校選択制の所で、鳥取県では湖南学園の成果としては数字が出ていますが、そのよう数字が出ているというのは何か理由があると思います。こういう制度があつて「来られませんか？」と言ったときに、何か資料みたいなものがあつたらと思うのですが。

(会長) 一貫校ですよ。

(事務局) そうです、一貫校です。特認校制度をやっている小学校のホームページを見ていただくと、アピールしていることがわかると思いますが、こちらの方でもそれ以外の所も探しながらデータをお示ししたいと思います。5ページのところには、特認校制度を活用する手続きについて載せていますが、この制度は希望する保護者や子どもが、その学校に対して面談に行っているということがあります。「この学校は、こういうところを大事にしています」ということを、保護者も子どもも共有して選択しているということになります。もし、このような制度を入れるということになれば、「誠道小は、こういう形で教育をやっています。こういうところを大事にしています。こういうところを重要視しています」ということを、当然説明があつた上で活用するということになると思います。先ほどの話のように英語に特化するといったものがあるにしても、そこに保護者も共感し納得しているということが前提になっているということです。当然そういう形になれば、誠道小学校も何かアピールするような形になろうかと思えます。そのようなことを踏まえながら、湖南学園や比較的うまくいっている学校の状況などを調べてお示しできると思います。

(会長) 今の議論は、中学校区に統合するということを考えてもなお、「誠道小学校は小規模で残すべき」という議論をしておられますか。

(委員) いえ、「それをどうはかるか」という材料としてです。

(会長) もしも、それをするなら「当面は、かなり大きな合併になるが、その条件の中でも誠道小学校は統合しません」という話をする事になりますけど、それでよろしいですか。「中学校区に一つの中学校と一つの小学校」と大筋で決めておき、「一斉にそこに乗っていきます」という話をしているのに、「誠道は、こんな特色があります」といって進めていくのは、「少しおかしい」という議論になったのではなかったのでしょうか。そこに向かっていくのであれば、そうなったときにも「誠道小学校は特色のある少人数の教育をします。だから来てください」という話をしなくてはならなくなります。

(事務局) そうなるときには、「10年12年の限定です」という枕詞が付きます。

(会長) そうですよ、ね、「限定の良い教育をします」ということになりますよね。

(委員) 自分の中にはaの案が良いと思っているのですが、「本当にそれでいいのか」というのもあり、そのような資料があればと思っただけです。

(会長) 今日の全体の議論としては、cの案というのは少し限定的に考えないといけないと思います。「10年間限定というので良いのだろうか」という議論があったので、そのところを確認させていただきました。他にいかがでしょうか。それでは、今日はこれまでとして、次回にしたいと思います。

5 閉会

(事務局) 第4回は、8月24日(木)で、16時からこの第1会議室でお願いいたします。

(会長) それでは、これで終わります。ありがとうございました。

閉会 17時28分